
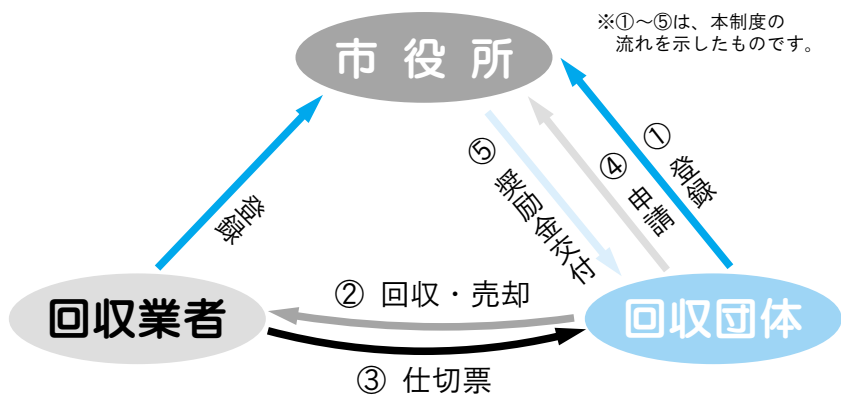


新シリーズ
わたしたち
リサイクル党



= (11) =

奨励金制度の流れ



ご存じですか? 集団資源回収

市では、ごみの減量化・資源化を推進するために、集団資源回収事業を支援するとともに、市に登録した団体へ奨励金を交付しています。

去年12月末日現在で51の団体が登録し、約47トンの資源が回収され、約47トンの資源が回収されました。

市へ登録できるのは、市内自治会・子ども会・PTAなど、定期的、継続的に資源回収を実施している、または、実施しようとしている団体です。登録申請は、随時資源対策課で受け付けています。

奨励金は、登録団体が回収した資源物(びん類・缶類・紙類・布)を、市に登録している資源回収業者に売却すると交付されます。

金額は、回収した資源物の総重量に5・3円を乗じた額となります。

集めた資源物で奨励金交付

雑誌↓菓子箱・絵本などに变身

回収された資源物は、次のようなものに生まれ変わっています。

- びん類↓飲料や調味料用びん・ガラス製品・タオルなど
- アルミ↓アルミ缶など
- スチール↓単管パイプなど
- 新聞↓新聞紙・週刊誌など
- 雑誌↓菓子箱・絵本など
- 段ボール↓段ボール・封筒など
- 牛乳パック↓ティレットペーパー・ティッシュペーパーなど
- ミックスペーパー↓ティッシュペーパー・ボール紙など
- 布↓古着(海外輸出中心)・ウエス(裁断布)・RDF(Refuse Derived Fuel)

昨年未までの「登録51」申請は随時受付



集団資源回収事業

年度	登録団体数	回収量(ト)	奨励金交付額(円)	1団体あたり平均交付金(円)
平成11年度	62	667	3,506,500	56,556
平成12年度	59	616	3,193,000	54,119
平成13年度	56	559	2,985,500	53,313

海老名市総合計画審議会 市民委員2人を募集

市では、海老名市総合計画の審議会委員2人を公募します。この審議会は、学識経験者など14人で構成され、総合計画に関する意見などを市に具申していただきます。任期は今年4月から2年間で、年3回5回の審議会を予定しています。応募資格は、市内在住の20歳以上の方です。詳細は、企画政策課またはホームページ上にある募集要領を参照してください。応募の締め切りは、3月7日(金)です。

▽応募資格 市内在住の40歳以上で、介護保険、高齢者福祉に関心のある方(公務員など公職にある方を除く)▽募集人数 4人以内▽応募方法 応募用紙(高齢福祉課にあり)と、介護保険または高齢者福祉を題材とした800字以内のレポートを、高齢福祉課に提出してください。▽締め切り 3月14日(金) 必着▽選考方法 選考委員会委員がレポートの内容などを審査し、3月31日(月)までに決定。選考結果は応募者全員に通知します。▽協賛金は年6回程度、原則として平日に開催します。出席した場合は報酬が支払われます。

介護保険運営協議会委員募集

海老名市介護保険運営協議会は、市民・介護保険被保険者の方の意見を広く取り上げること、を目的に、一部委員を公募により選任しています。このため、

国分寺台自主講座

国分寺台講座運営委員会・市教育委員会の主催で、国分寺台文化センターを会場に2講座を開催します。参加費は無料です。希望者は、住所・氏名・電話番号を、講座ごとの申し込み期限内までに、生涯学習課へ電話または電子メールでご連絡を。

▽似顔絵を描く(1)とおしい自分発見 ▽日時 3月2日(日)午前10時～11時30分 ▽内容 参加者が2人1組でお互いにモデルになって、色紙に筆ペンでムド・コンセントとセカンド・オピニオン(医師と患者の信頼) (講師 昭和大学教養学部助教 授・田村京子氏) ▽定員 70人 ▽参加方法 2月17日(月)から電話または直接商工課へ。託児を希望する方は、申し込み時にお申し出を(2歳以上・定員10人)。申込多数の場合は抽選。

消費生活専門講座

私たちの日常生活にかかわりの深い問題をテーマに取り上げ、楽しく分かりやすく情報提供するため、消費生活専門講座を開催します。

▽日時 3月13日(木)午後2時～4時 ▽会場 市役所703会議室 ▽内容 講演「インフォ

医師と患者の信頼

ムド・コンセントとセカンド・オピニオン(医師と患者の信頼) (講師 昭和大学教養学部助教 授・田村京子氏) ▽定員 70人 ▽参加方法 2月17日(月)から電話または直接商工課へ。託児を希望する方は、申し込み時にお申し出を(2歳以上・定員10人)。申込多数の場合は抽選。

暖房機器

3月1日(土)から7日(金)まで、「消す心 置いてください」の火のそばに」を統一標語に、春の火災予防運動が実施されます。期間中、消防本部消防署や消防団では、市内の大型店舗などの査察や、消防車両による巡回広報を実施します。家庭用の機器は暮らしに溶け込んで、快適さ、便利さを与えています。しかし、身近で手軽なせいか、ちよつとした不注意から火災発生の原因にもなっています。

● 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ストープは、燃えやすいものから離して使しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

○ 高年齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。

▽ 予防課(☎231・09 68直通)。

消す心 置いてください

統一標語

3月1日(土)～7日(金)まで 春の全国火災予防運動実施

3月1日(土)から7日(金)まで、「消す心 置いてください」の火のそばに」を統一標語に、春の火災予防運動が実施されます。期間中、消防本部消防署や消防団では、市内の大型店舗などの査察や、消防車両による巡回広報を実施します。家庭用の機器は暮らしに溶け込んで、快適さ、便利さを与えています。しかし、身近で手軽なせいか、ちよつとした不注意から火災発生の原因にもなっています。

「注意!寝たばこ」暖房機器